

第 42 回 原子力安全検討会 議事録

日時：2023 年 4 月 26 日（水） 13:30～15:00

場所：WEB 会議 Teams

参加者：（五十音順，敬称略）

主査：高田（東大），副主査：村上（東大），幹事：粥川，山中（幹事代理）（北海道電力）

委員：小川（MHI），河村（東芝 ESS），桐本（電中研），鈴木（JANSI），関村（東大），滝井（日立 GE），中村隆夫（大阪大），西川（関電），西山（JAEA），芳原（近畿大），宮野（元法政大学），村松（元東京都市大），山本（名古屋大），

配布資料

資料 42-1：第 41 回原子力安全検討会議事録（案）

資料 42-2：人事について

資料 42-3：リスク活用分科会の活動状況について

資料 42-4：継続的な安全マネジメント向上のための情報収集／公表手法に関するワーキンググループ

参考 42-1：原子力安全検討会・分科会 名簿 20230426

議題（当日の進行順に記載）

1) 参加者の確認，資料の確認

山中幹事代理より，参加者を確認し，資料はすでにメールで送付済のものであることを確認した。

2) 前回議事録の確認

山中幹事代理より，資料 42-1 の説明行い，3 点記載修正のコメントがあり、修正することです承された。

3) 人事案件

山中幹事代理より，資料42-2に基づき，中村委員（JAEA），村松委員（元東京都市大学）の退任および西山委員（JAEA）の選任が報告され，承認された。

4) リスク活用分科会の活動状況報告について

高田主査より，資料 42-3 に基づき，リスク活用分科会の活動状況として、活動実績（2023 年 2 月 3 日（第 63 回）Web 開催）、講習会アンケート結果、現場講習会の必要性について、およびリスク評価及びリスクマネジメントの手法／適用事例に関する情報マップについて報告をいただいた。

現場講習会の必要性については、発電所は、運転、保全部門以外の様々な分野の方が携わっており、リスクに対する感度や感性を身につけ、その重要性を理解し、業務に携わっていくことが安全性の向上に繋がるため、今後の活動に関する裾野の拡大について議論されたことが報告された。

また、情報マップについては、今回、複数の提案がなされたため、今後、論点を整理し、ある程度絞った形で議論を継続する予定である旨報告された。

議論の詳細内容については、以下の通り。

Q：リスク評価のマトリックスのところでスキルマップ的なものというお話があって、多分スキルマップだけでなく、それぞれの階層においてさまざまな判断をするときのレギュレーションアイテムみたいなのをセットにしておかないとリスク情報を活用し難いのではないと思うが、その辺のお考えを聞かせて欲しい。レギュレーションとは、規制という意味ではなくて、各階層において判断する上でのシバリのようなものと考えている。

A：この時の議論では主に基本的な考え方のところを主としていました。つまり基本的に身につけなければいけないスキルみたいな観点ということで、ご指摘いただいたような縛りも当然あると思うんですけども、そのような要素についてはまだ議論が出来てなかったってところになります。ちょっとこういう形のものでできればいいよね、ぐらいの漠然とした議論ですので、この先、例えばこういうスキルがいるよね、みたいな話になってきた時に、単にスキルだけの話ではなくて、どういう拘束条件、境界条件みたいなものがあるんだってところも重要性が出てくると思います。したがって、いただいたコメントを反映して行きながら、スキルマップ的なものをどういうふうな形で構成するかというところの枠の中で、是非とも考えさせていただければと思います。ありがとうございました。

Q：最近この分科会の枠の中では色々やらなければいけないことも含めて、少し話が広がる方向性にはなってしまうので、どこかで少し優先順位等を決めて、絞り込みをしたいと思ってございますが、このあたりのところでご意見とかございませうでしょうか？

Q：議論していただいている内容については、特に違和感無いんですが、今後どういうスケジュール感でやっていくのかなってというのは少し気になってて、その点、何か補足ありませんでしょうか？

A：例年リスク活用分科会は、年に一回年末ぐらいに講習会をやっておりますので、まず次回の講習会に向けて、今回議論になった様な所、あるいはこの3.(1)で議論になったところを含めて、早めに次回の講習会の構成を分科会で考えて、一度検討会の方で紹介して議論させていただいた上で、講習会の方をフィックスさせるという方向。

そういう意味で2と3.(1)のところについては、まあ遅くとも次回の検討会ぐらいに、その骨子を持ってこれるように進められるといいかなと思っております。3.(2)につきましても、まだ色々アイデアをいただいている段階で、絞り込みができてないところ

もありますので、スケジュール感といったようなところはまだ分科会の枠の中では議論ができておりませんが、少なくとも本年度中にこの情報マップのうち、まずどこに手を付けていくかというところを決めて、一部その作成に入って行きたいというぐらいをスケジュール感としては思っております。

その他、村松先生からご紹介いただいたコンビナートのリスク評価というのも、他分野でも同じようなことをやっていて、むしろコンビナートの避難等々含めると、他分野の方がもしかすると数字的に出しやすく、かつ議論がしやすいのかもしれない。そういったところも多分野でうまく使われている要因なのかなと思っておりますが、この辺りもしっかりと分科会の中で分析をして行きながら、分かりやすい表現とか、そういう言葉の使いかたっていうのも重要だと思いますので、そこも含めて見て行きたいと思っている。

5) 「(仮) 構築的リスク観に基づく知識生産活動の体系化」ワーキンググループの設置について

村上副主査より、資料 42-3 に基づき、新 WG の設置について、設立の趣意、新しく WG を設置する理由、活動期間とスケジュールの概要、および WG の参加者についてご提案いただき、委員の方からタイトル名やその他コメント等はいただいたが、下記の内容を進めていくことについて承認いただいた。

【決定事項】

- ワーキンググループは、検討会傘下に設置する。
- タイトルについては、誤解がないように適正に修文する。
- グループメンバーについては、人事として厳格に決めるのではなく、フレキシブルに参加いただく。

議論の詳細内容については、以下の通り。

C: ここでされてる話は非常に重要だと思っている。ここの趣意書の書き方は、存在論的リスク観と構築的リスク観というのを相対するもののような書き方になっているが、実際は多分そういうことではなくて、構築的リスク観だけで、我々がやっているようなことがやっていけるかと言うと、そういうわけではなくて、存在論的リスク観に基づいた情報を入力にして構築的リスク観の要素を取り込んでいくと、そういう流れになるというイメージがある。だから、そういう意味ではタイトルが「に基づく」となっているが、「取り入れた」ということなのかな、という気がした。多分やらないといけないことは、存在論的リスク観の評価というのは、PRA はじめ、色々な取り組みをやってきて、我々としては非常に馴染み深いのが、それをベースに、あるいは入力情報にして構築的リスク観を色々な方とやってみようっていう、プラクティスが実際はうまくいってな

いという。多分、それを村上先生はプロセスを規定できてないという、そういう表現の仕方をされているのかなと思ったが、そこをしっかりと議論するっていうのは、非常に意義があるのではないかと思う。

ワーキングを設置するという事について特に異論はないし、こういうフリーな形でやるというのもトライするのは非常によろしいのではないかと思う。

参加者は、例えばこういう内容だったら、昔、電中研におられた土屋さんなどが思い浮かぶ。電力さんも興味を持たれる方も多いのではないかなと思う。

C: 目指しているところを見ると、社会心理学的な要素が入り込まないとダメな感じがしており、そうなる例えば菅原先生などが必須であるような気がする。

A: お声かけはもちろんできるので聞いてみたいと思う。

C: 直接ワーキングのメンバーにならない場合でも、オブザーバーとしてご意見を頂く形もありえるのかなという感じはする。

A: 何かのタイミングで、これらの方にお声かけをするのは必須かと思しますので、少なくとも話題提供ということでお越し頂くのは必要かなと思う。

Q: なかなか面白い試みですが、何をしたいかわからない。最初のタイトルで言うと、体系化とは何をするのか？

A: 一番やらなければいけないことは、リスクとはこれぐらいですよということを伝える、あるいは評価結果を見せる、そして、それに対してもらったフィードバックを我々はどこに返しているのですか？という質問に対して答える術を持ってないというのが、問題だということ。

Q: わかりました。そうすると、それは世の中に公表となると、誰にこう伝えて、どういうフィードバックをもらって、そのフィードバックをじゃあこういう風にして扱えばいいのですよというプロセスを踏んでみたいということなのか。

A: 世の中に公表しているプロセスというのは沢山、色々なスケール感がある。ただ、出したものを基に取り込むってことをやろうとして苦労されているプラクティスが結構あって、具体的にどういう過程を経て、どこに取り込むということを今やられているのだけれど、どの様に難しいのですか？ということ、まずきちんと整理をすることをやりましょう、というのが最初のステップだと思っている。

CAP の様にシステムとして出来上がってれば、こういうところにリスクがあると現場の方が思われたものを、ちゃんとG1、G2、G3という風に分類をして、それを問題解決するところまでを一つの流れとしてできるというのは出来ていて、ある種のこの構築的リスクと呼ばれる仕事の中でスモールスケールで一番うまくいっている例なんですけれど、検査制度の公表の仕組みの様ところで、公表したものが次の検査等に使われているか？多分、それをやろうと思ってご苦労されているので、安全部会の人々の検査制度ワーキングみたいなものを一生懸命やられていると言うので、そうしたものがインプットになります。あるいは安全性向上評価も届け出ているのだけれど、届けた後にそこから何

かフィードバックが入ってくるチャンネルを作っています、と言いたいだけけれど、どの様に見せているのか、あるいは見せるだけではなくて、どの様に織り込んでいるのか？というところを、ちゃんとこういうやり方がありますよというのを、実際あるはずなので、それをまずはしっかり文章にしてみましようというところかなと思っている。

Q：そういうことを調べて、みなさんから話を聞いて、どういうふうになっているかということ調べて上で、文書化してみましようと言うことをやろうというワーキングで、そういう意味で体系化と言っているのか？

A：はい。

Q：そのリスクに基づいてやる活動は要するに、構築的リスク観というものに取り組んで、どの程度のリスクがあるのかということ議論するようなことをするわけではない？

A：そのプラクティスをやるというよりは、既にやられているプラクティスを集めてくることをまずはやるつもりです。

Q：わかりました。このワーキンググループでは調査を行い、別途議論をして、文書化はという風にするかということを考えてみましよう、ということか？

A：その通り。

C：やろうということはわかりました。若干議論のあるところかなという気もするが、確かにそういうことを、リスクについてそういう体系がありますが、という風なフィードバックがかかっているかということ、きちんとまとめたということは多分無いような気がする。そういう意味では良いことかも知れませんが、そこまできちんとできているのですか、と私はちょっと疑問なところありますが。

A：現場でご苦労されているという話は、色々なところからお聞きをして、その説明会をしたのだけれども、もらった意見も社内で持って行く場所がないとか、ちゃんと意見を聞いたということを証拠として残さないといけないのだけれど、残し様がないとか、そういうご苦労が沢山あるという風にお聞きしているので、まずはどういう苦労があるのかをちゃんと整理をすることが必要なのではないかと考えております。

C：わかりました。そういう成果が出てきて、また議論になると思うが、やっているとは思えないので、進めていって、そういう取り組みが出来ていないことを明らかにするのは一つの方策であると考えてる。

C：学術会議の仕事を取ってしまう様なご提案をしているように見え、少々ルール違反のことをやってらっしゃるようにも思えてしまうところが出ていますので、ここは気をつけて頂きたい。ここに書いて頂いているのは結構なのだが、どうやって一緒にやって行きましようかというところは、しっかりと定義して頂かなくてはいけないと思う。少し倫理的な問題までも出てしまうような書き方を敢えてされているので、気をつけて頂きたい。

その観点から、標準委員会としてやっていくべきところはリスクインフォームドであ

り、ディシジョンメイキングをしていき、それをインテグレートするという意味で、標準化で一応やったわけですけど、かなり不十分感があると、この課題の整理をきちんとやっていかななくてはいけない訳で、それは当然前提になっているはずなのですが。そういう意味で、学会の方ではそういう観点をうまく取り込んだ議論の一つの事例として、松岡先生は元々そういうことをやって頂いたので、その存在論的リスク観の話と構築的リスク観という議論をご提示頂き、かつそこは先生のペーパーにもあるように、IRIDM というものが発展として、原子力の方は既に一歩二歩進んで頂いていますよね。規制庁でも継続的な安全性向上の議論が進んでいるというところが自ら行われている。或いは事業者の側では、なかなか最近はしっかりと旗を振って頂ける方が見えていないのですけど。あの自主的安全性向上というものに関する議論として、今までは取り纏めがあって、そこに要素は随分見えているはずだと。これをやったので、標準委員会ではやはり、IRIDM 標準が今あるとして、その課題というのがこうですねということを、学会として整理した上で、プラクティカルにやってらっしゃる方々、或いはもう少しフィロソフィーの面で議論していらっしゃる方々、いろんな事例をやっている方々、或いはアメリカではどういうことをやってらっしゃるか、アメリカでは RIDM って言葉ではない。例えばリスクサロゲートって言葉を使ってこの辺の議論をうまく色々な議論を取り込もうとしているとかですね。もう少し IRIDM の標準をやった立場からのメッセージが出てこないといけない。

オリジナリティという意味ではないのですが、標準委員会としての位置づけとしては、まだ生煮えかなと思う。それを構築的リスク感という言葉で表現するのは、相当無理がある。これ松岡先生が言っていたことを思い出しながら言うと、リスクをリスクが出てくる問題そのものがどうやって解消していいのかまで突き詰めていくというところまで、構築的がしっかり入っているので、かなりエネルギーであったり、原子力そのものところでは突き詰めてしまうと難しすぎる課題の方が表面化する話を今課題に取り上げていらっしゃる。そういう懸念は皆さんも薄々感じていらっしゃるから、宮野先生からも少しご異論があったのかも知れませんが、標準委員会の側から言うと、やはり IRIDM の課題というのはどのように分析していますか？というところはベースとしてきちんと整理をして頂いた上で、というのがここにもあって。それから、メンバーはいきなり現場の方でということではなくて、そういう評価をやって頂ける標準とは違う方々も含めた議論を活性化させるということは必要になっていくのではないのでしょうか。これを是非出して頂かないと、ディシジョンメイキングというところは、組織論にも関わってくる話ですし、シニアの方々がどういう基本的な考え方を持っているのかという様な、日本の企業文化の様などころにもかなり関わってってしまう、或いはそれをある意味で既定をしている様なお役所の縦割り文化の様などころも当然出てくる訳ですよ。ここをしっかりと提示をしていかないといけない様な気がするので、日本の課題は日本特殊だということをごとまで見ているのかというところが、よく分からないとい

うのが一つのコメントでもあるわけですけど。むしろこういう問題意識はフランスはもちろん、菅原君の博士論文もそうですし、アメリカではもっと違った形で議論が進んでいることは、我々も見てみて分かるので、ここはどうやってやるのかを、それを我々は IRIDM 標準というところに上手く持っていこうという努力を今までしてきたという風に思っているのですが、前半の方で申し上げたコメントをしたということですね。そこは実は学術会議の中での議論の一つでもあるので、どこまで現職の場から発信して行くべきなのかという皆さんからの厳しいコメントに対して答えなければいけない立場としてはかなり苦労していたところもあるので。是非そこは一緒にやっているのであれば、一緒にやっても結構だし、そこじゃどうやってできるのかということもあると思うし、インプットして頂けるって事があれば、それも結構あると思うのですが、そこはこれからの議論かなと思う。私にとっては構築的リスク観がかなりつまみ食子的に見えてしまったので、あえて厳しいコメントさせて頂いた。以上です。

A：つまみ食いをしたつもりはまったくなかったが、おっしゃる趣旨はすごくクリアに理解が出来た。IRIDM にひきつけるという意味で、もう少しメンバーを再考する必要があるという気がした。

それを踏まえると、誤解を招かないという意味でもタイトルを見直すというところはあったほうが良いと理解した。

その上で学術会議の先生方に色々と、例えばこういう場でご意見をいただくことになると思うが、それは一步二歩先で、まずは IRIDM 標準の課題をクリアにし、その次のステップとして議論をさせて頂くのが良いと感じている。来年の今ぐらいの時期が目標になるかもしれないが、その頃にご相談をさせて頂くのが良いと思うが如何でしょうか。

C：その方が良いと思う。シニアの先生方の方が多くなってきており、期が変わった後、どういう風に建て直すか。松岡先生はちょうど年齢的な制約もあって、リタイアせざるを得ないというところで、今苦労しているところである。

どうやって繋げていったら良いかという議論は、特に IRIDM 標準を作ってきたという立場から課題を整理してるが、もう少し丁寧に言っていただくと構築的な考え方で、いろんな多様なステークホルダー、特に日本の場合、特殊な状況があり、あるいは確実性というものに対するものの考え方が違ってきて、一方で規制側はディターミニスティックにやっているところが、これほど強く出ちゃうと、我々も思っていなかったが、結果として、そういうことをやるような規制側に成り下がってしまっている状況を考えるとギャップ感が大きくてそれを繋いでいくのは IRIDM 標準というのが一番近道になっている部分があると思うので、どういう議論をどういう方々にして頂ければいいかを考えて頂きたい。

今までのことが染みついてしまった歴史的な経緯などで言葉になってないところが前提になってしまった部分が多いということも含まれているような気がするのですが、そこを

整理することが本当に期待をしたいなと思う。

C：本件、学術会議のところから何かを取ってきて、こっちで勝手になって、そういうつもりも全然無いですし、うまく学術会議ともリンクして行きながら将来的にやれると良いテーマ作りになると思う。

特にリスクコミュニケーションという観点で、フィードバックに関連するところ、特に懸念されていらっしゃるというのが、私の認識でもあるので、そういう観点で現状の IRIDM でうまくできてないところを洗い出せると良いのかなと思っている。

日本語を書くのは楽なんですけれども、今だされている「リスクの相場観を醸成する」ことが一つのキーポイントになると思っており、例えば現行、日本の特徴ですと、規制側がどうしてもディターミニスティックでもフィードバックそのものがかけようがないとかってというような状況に陥っている場合もあるし、逆にフィードバックに関する情報を得られてたとしても、それがうまく相場観の方に持ってこれていないことをかなり危惧されていると思う。

そこを少し IRIDM 標準のプロセスの枠の中で、課題みたいなものをまずは見ていただくことが一つ手なのかなと思う。そうすると、現行の IRIDM 標準の枠の中で見る場合には対外的なコミュニケーションにおける情報のフィードバックっていうよりも、内部って言っているのは別に組織内部だけではなくて、例えば規制も含めたちょっと狭い範囲でのフィードバックの関わり方みたいなことを、調査をいただいて、いろいろと課題を挙げてみるというところもありなのかなという感じはする。

最終的にはここで書いてある相場観をいかに合理的にいいところに持って来て、その結果として、そこまではこの枠の範囲外にはなっちゃうかもしれないが、相場観がしっかりとしてくるとそれに対する解消も見えてくるんだと思う。

だからそこをつなげる話にまで持っていけると、非常にちゃんとやられて来てない領域でもあるし、プロセス化は簡単ではないが、考え方をしっかりと学会的な立場から出すというのは、非常に重要なところになるかと思う。

C：今までの議論の中で重要なのは、学会が IRIDM 標準を作って、どういう風にそのリスク情報を活用していくかということを提案したわけだけど、これは幸いにも私は規制も IRIDM 標準についてはかなり好感を持っていると思う。

これがディターミニスティックな規制の考え方と、リスク情報活用をどうするかっていう話を繋ぐツールになってるんじゃないかと、そこをどういうふうにしていくのかっていう観点の活動が求められているところだと思う。

今ここに書いてあるのは、IRIDM 標準は必ずしもできてないって話が記載されているが、そういう問題ではなく、実際どうやってリスク情報を活用するんだって言って作られたものが IRIDM 標準だと思うので、その中でどういうふうにディターミニスティックな所を繋ぐ役割を持たせられるのか、本来持っているんだけど、そういう理解してないところをどういうふうにして繋いでいくのかっていうその議論をきちんとやってみ

と言うことを試みたらいいんじゃないかと思う。

「体系化」ということは、私はあんまり賛成じゃないからコメントしたわけですけど、「試み」という風にするのか要するにそういうようなことを少しきちっと考えてみるんだと言うところを取り組むのが、今のその活動の主体だと考えるが如何か。

C：今日の炉安審、電安審の参考資料にも出させていただいているが、その取りまとめのところに、IRIDM がどこまでの考え方を提示して来たのか、その肉付けのところに対して規制はこういう課題があり、それから学会等ではどういうことを考えたらいいか意思決定者と、それからエキスパート、あるいはプロフェッショナルと、第三者っていうものの関係性について、考察をかなり加えているところがあり、規制側はここをあえて受け入れた上で進めていこうっていうところまで、以前は一步踏み出していたかと言うところだと思う。

決してこのことは、相場観という話と違うと私は思っているのですが、相場観って言葉については、あえて入れ込まない方が良くはないかということも含めて申し上げたいが、ここは、村上先生が講習会の中でも一番最初のところで提示してきた7項目、実効性のある解決策を提示すること、リスク評価のスコープを直接的な因果関係だけではなくて幅広い考察（ステークホルダーという意味もあるが、考え方という意味で幅広い考察）、共通の指標を持ってくる、社会の指標、社会の影響を考える、安定的で予測可能なものは、事業者はなかなか達成できてない。一方で、異論、反論の持つ意味合いこれは価値を認めなくちゃいけないと言うところがあって、見せかけの合意を求めないっていうところが極めて重要。判断根拠を明確にして、そこに透明性を確保する。一方で意思決定という意味では、感受性とか検証をちゃんと可能にするようなプロセスとして考えていきたいと思いますというのが IRIDM 標準の中でも明確になっている。このぐらいの特徴のところは、しっかりと定義されたんだけど、例えば、これはもう前提として出たんだけど、この部分のどこが不十分であるのかっていうところで、それに加えて、第三者と言いますか？あのステークホルダーとはどういう広がりがあるかっていうところが、議論のポイントになっているということです。一方で、米国とかどういう試みをされているかっていう survey は一部分やっていたかと思う。

一方で、事業者の安全性自主的な安全性向上っていうのは、その部分のうちのどの辺はカバーしきれてるけど、まだここはカバーしきれないですよっていうようなところが随分はっきりと皆さん事業者の方々課題として見えてきて、困ってから分析するんじゃないくて、分析のところをしっかりとやった上で困っちゃうところとどう結び付けていくかっていう議論が必要ですよと言うところがある。

この辺はすごく重要なインプットだというふうに思ってるんですが、いかがでしょうか？そこを吹っ飛ばしてるのが残念。IRIDM 標準を作られた村上先生がやっているのあればそこがベースではないのか。そこをまず標準委員会としてはしっかりと語っていただかないといけなくて、標準委員会でやっていただきたい。

それと、いろいろな種類のステークホルダーの方々との議論の場ってというのが充分でないことが明らかかもしれないので、これをやって、そこを考えていかななくてはいけない。

それは相場観という言葉と違う言葉で表現をまとめていただくのがいいのかなと思っている。

A：現状申し上げますと分科会の主査を成宮さんから、この間一年ほど前に引き継ぎまして肅々とやらせていただいているんですが、肅々ですまないところもあり、多分、次回の標準委員会に IRIDM 標準の改訂趣意書を出させていただくつもりで、今、幹事の NEL とか中で議論を始めてるところ。そういうのもあって、少し区別を無意識のうちにしてしまったというところがあったと思うが、これ両輪で進めていかないといけないうのが分かりましたので、どちらにもいいものが出て行くようにするような恰好でちょっと検討させていただきたいと思う。

いただいたコメントを踏まえまして、私からのご提案と致しましては、まずワーキングは設置をする。ワーキングのタイトルについては IRIDM を飛ばさないようにですとか、学術会議との関係で誤解を招かないようにということも踏まえて、少し修文させていただく。メンバーについては、なおかつなんかいくつかの段階でいろんな方に来ていただいて、いろんなご意見をいただけるようにということもありますので、メンバーをワーキングということで縛り緩いと思いますから、メンバーは、人事で決めてということよりは、最初はオブザーバーの形になるかもしれませんが、少し入っていただいて増やししながら拡大をして行くということを前提に運営をさせていただくと、この三点ぐらいをまずは皆さんの同意を頂ければ、走り出せるかなというふうに思っている。

C：村上先生のご提案どおりでよろしいかと思う。まずはワーキングを立ち上げて、今頂いたご意見も踏まえて、適切な方をいろいろな形でアサインして行きながら議論をスタートさせていくというところが一番重要なかと思っている。

基本的にはワーキングの人事、特段検討会承認マターというわけではございませんので、適宜報告いただいただけだと思う。

まずは検討会の中でワーキングを置いてというところで始めさせていただく。

C：ご提案に賛同します。具体的に話を始めてみたら、今あったような議論もっと深められると思う。

C：具体的なものがちょっと見づらいところはあるが、そういったところも含め、安全検討会の中のワーキング、この安全検討会自体は、標準委員会という枠でもありますので、IRIDM も含めて現行の標準委員会の中でやっている活動に資するところを踏まえて進めていければと思っている。

特に皆様方からコメントがないということで、まずはワーキングの立ち上げは本検討会で承認いただいたということにさせていただきます。

タイトルとか最初のうち方向性に関するディスカッションを行う際、こういった方々

で議論するかということはお任する。また、村上先生から適宜、こういう方を紹介してくださいという希望があれば検討会のメンバーの皆様、委員の皆さま方にその都度ご連絡いただいても構わない。

なかなか難しいところではあるが、こういうところをしっかりとやっていって、お互いがウィンウィンの形でしっかりと標準委員会の活動に資する方向で持っていけると良いかなと思う。

6) 次回日程

今回は、2023年8月10日(木) 13:30~15:30 (会議終了後、各委員に通信で調整済)

以上